

平成 29 年 4 月 1 日

## 株式会社 玉越 一般事業主行動計画（第 4 回）

従業員が仕事と子育てを両立できるための雇用環境の整備を行い、また限られた人員の中で業務に支障をきたすことなく年次有給休暇の取得促進を図り、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2 内 容

<目標 1>

産前産後休業、育児休業を取得しやすく、また事業所内保育施設を拡充し、子どもを育てながら働ける環境づくりを提供

<対策>

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

- ・妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、従業員に対する制度の周知や啓発を拡充
- ・子供を育てる従業員が利用できる事業所内保育施設の利用促進および保育施設利用料金の補助

<目標 2>

年次有給休暇の取得促進

<対策>

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

- ・年次有給休暇消化計画表の作成
- ・年次有給休暇消化日 5 日未満の従業員へのアラート通知を構築

以上